

確定申告は、お任せください！

川口士郎税理士事務所
TEL:052-882-7180 FAX:052-882-7187

確定申告応援キャンペーン

確定申告無料相談会開催のお知らせ

～私たちの事務所では税理士3人体制でサポートしています～

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。

個人事業者の方は、資料の整理、帳面の記帳は進んでいますでしょうか。


申告期限を直前に控え、気ばかり急いで、作業が進まない・・・ということはありませんか？

次のような点でお悩みでしたら、この機会にお気軽に相談会にお越しください！

1. 税金を少しでも安く抑えたい。
2. 資料の整理の仕方、記帳の仕方がよくわからない。
3. 消費税や所得税の計算の仕方、申告の仕方がわからない。
4. たぶん何とかかなと思うけど・・・。
5. 今後銀行からスムーズに融資を受けられる体制を作りたい。
6. 相続・贈与や不動産の譲渡など、いろいろ相談にのってもらいたい。

私達は経営者の皆様の身近な相談相手となれることを願い、税理士3人で皆様のご要望に対応できる体制をととのえてお待ちしております。無料相談会に是非とも参加賜りたく、ご案内させていただきます。

当日はお客様一組につき45分の相談時間をご用意させていただきます。
出席ご希望の方は下記へ電話にて時間の予約申し込みをお願い致します。

無料相談会日時	平成24年2月14日(火) 午前9:30～午後3:30(時間外応相談)
相談会会場	川口士郎税理士事務所 熱田区三本松町18番25号ハイツ紫苑1階
予約電話番号 フリーダイヤル	 0120-056-460
持参いただく 参考資料	筆記用具、平成23年分の帳簿等参考書類 平成21年、22年分確定申告書・決算書
参加費	無料



～会場説明～
名鉄電車「神宮前」東口出口より徒歩3分。空港線の牛巻交差点より西へ車で3分。三本松交差点南へ80m。

※駐車場はありません。名鉄駐車場など各自ご利用下さい。

平成23年分確定申告ワンポイントアドバイス

～公的年金等に係る確定申告について～

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

なお、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。